

暮らしの情報

市からの通知・発送

◆児童扶養手当の現況届

【内容】現在手当を受けている人が11月以降の手当を受けるには、8月31日(火)までに現況届の提出が必要(対象者には用紙を郵送)。

▼詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

◆特別児童扶養手当・障害児福祉手当の現況届

【内容】現在手当を受けている人が8月以降の手当を受けるには、8月12日(休)～9月13日(月)に現況届の提出が必要(対象者には用紙を郵送)。

▼詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

◆特別障害者手当・終局的福祉手当の現況届

【内容】現在手当を受けている人が8月以降の手当を受けるには、8月11日(休)～9月10日(金)に現況届の提出が必要(対象者には用紙を郵送、郵送での提出可)。

▼詳しくは、障害福祉・国民年金課(☎66・1033)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

マイナンバーカード 土曜臨時窓口を開設

マイナンバーカードの交付と電子証明書の更新、申請交付(顔写真の無料撮影申請書書き方サポート、カードの自宅郵送)を受け付ける臨時窓口を開設。利用には2日前までに電話で予約が必要(住民票発行や住所異動などは利用不可)。

【日時】8月7日～9月25日の毎週土曜日13時～16時

【場所】市民課(市役所本館)

【問い合わせ先】◆交付と電子証明書の更新：市民課(☎66・1000)◆申請：カード申請支援窓口(☎62・1897)

高齢者インフルエンザ予防接種 自己負担金免除申請を受け付け開始

今年度の高齢者インフルエンザ予防接種は10月1日(金)～12月30日(木)に実施します。令和3年度市民税非課税世帯と生活保護世帯の人は事前申請により自己負担金1,500円が無料になります。

【申請方法】12月15日(木)までに8月1日の新聞折り込みや公共施設窓口、郵便局やスーパーで入手できる「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」の自己負担

金免除申請はがきを郵送か持参で健康づくり課へ。

【結果通知】9月15日(木)までに申請された方は9月下旬に郵送。以降は順次郵送。

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0065)へ。

国民年金保険料免除等の臨時特例措置が延長

新型コロナウイルス感染症の影響による事業の廃止や売り上げの減少などで世帯の所得が相当程度下がった場合の臨時特例措置による国民年金保険料の免除・納付猶予の申請手続きが、令和3年度(令和3年7月分)～令和4年6月分)も引き続き実施されています。詳しくは、日本年金機構ホームページ(左コードからアクセス可)で確認できます。

【問い合わせ先】舞鶴年金事務所(☎78・1165)か障害福祉・国民年金課(☎66・1004)



舞鶴都市計画審議会の結果

舞鶴都市計画の内容について意見なしと答申されました。

【内容】次の案について京都府へ申し出をすることを諮問

◆舞鶴都市計画区域区分の変更(上・下福井地区、安岡地区)：市街化区域から市

住宅等管理条例の一部改正◆舞鶴市道の構造の基準に関する条例の一部改正

◆舞鶴市手数料条例の一部改正

◆人事

◆教育委員会委員の任命：内藤行雄氏、西谷和子氏◆人権擁護委員候補者の推薦：小谷和弥氏、酒井優氏、福島イツヨ氏

◆詳細情報を公開中

市議会定例会に関する資料・情報は、市政情報コーナー(市役所本庁1階)で公開しているほか、市ホームページでも閲覧できます(下コードからアクセス可)。



来年1月9日に成人式

【日時】来年1月9日(日)14時から

【場所】赤れんがパーク

【対象】平成13年4月2日～14年4月1日生まれの人

【申し込み方法】12月3日(金)までに成人式

式典参加希望と明記し、郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号を市ホームページの専用フォームからがき、ファクスで地域づくり支援課(☎66・1073、FAX62・9891)へ。舞鶴市に住居票がある新成人には10月ごろに案内を送付。

※民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に変わります。舞鶴市では、例年のとおり20歳を迎え

街化調整区域に変更

▼詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

大塚製薬株式会社と包括的連携協定を締結

6月22日に舞鶴市と大塚製薬株式会社は、市民の健康づくりと災害時における支援に寄与することを目的に、連携協力に係る協定を締結。多世代交流施設「まなびあむ」を中心に熱中症対策など「健康をテーマとしたワークショップ」を実施し、市民の健康増進に係る事業を進めるとともに多世代交流の促進を目指します。また、災害時には飲料(食品)の備蓄庫として使用ができるライフラインバンダー災害対応型自動販売機を設置する災害対策の取り組みを進めます。

▼詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。



る人を対象に式典を行いますので、ご注意ください。

◆新成人メッセージ発表者・新成人宣言の文案を募集◆いずれも対象は上記のとおり。申し込みは10月31日(木)までに住所、氏名、電話番号、原稿(メッセージは200字以内、文案は80字以内)を郵送かファクスで同課へ。市ホームページでも受け付け。



市のキャッチコピーは「ツルいー!」 舞鶴に決定 ロゴマークを募集

舞鶴市のキャッチコピーが「ツルいー!」舞鶴に決定しました。

「ツルいー!」は「舞鶴良いー!」というポジティブな言葉と「つらやましい」という意味での「ズルい」、「マイルル」の「ツル」で韻を踏んだ造語で「舞鶴っばい!」舞鶴らしい!という意味を持つ「舞鶴語」として定着してほしいという思いを込めています。

市民の皆さんに地元のことをもっと好きになってもらいたい「舞鶴良いー!」と思ってもらうために、幅広い世代の皆さんに親しみやすく、活用しやすいロゴマークを募集します。詳細は市ホームページ(左コードからアクセス可)で確認を。

▼詳しくは、広報広聴課(☎66・1041)へ。



赤れんがパークの管理運営等事業者募集

観光戦略拠点である赤れんがパークを中心とした周辺一帯を、日本海側有数の一大交流拠点とし、さらなる交流人口の拡大を目指し、令和4年4月から当該エリア全体をマネジメントする管理運営等事業者を募集。

従来の指定管理者制度による維持管理運営に加え、新たに公募設置管理制度を導入し、さらなるにぎわいの創出を目指します。申し込み方法など詳細は市ホームページに掲載。

▼詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

まいづる環境市民賞の表彰候補者を募集

低炭素社会の実現や循環型社会の確立、自然との共生社会の確立など、市内で優れた環境活動を行っている個人団体を表彰。部門は「一般部門」「子ども未来部門」。自薦、他薦は問いません。

【申し込み方法】9月3日(金)までに所定の用紙(生活環境課に備え付け)。市ホームページからダウンロード可。左コードからアクセス可(必要書類を添付し、まいづる環境市民会議事務局(生活環境課内、☎66・1064)へ)。



市の人口と世帯数

人口 78,223人 (-102人) 世帯 34,121世帯 (-13世帯)
男 39,108人 (-64人) 女 39,115人 (-38人) ※令和3年7月1日現在の推計人口。()内は前月比